

## 薩摩川内市介護予防元気度アップポイント転換利用券について

---

1. この利用券は、1枚100円です。
2. 必要な金額だけ切り取って、協力店に支払ってください。
3. ガソリンスタンドで利用するときは、必ず給油前に利用券を提示してください。給油後の提示では利用できません。
4. この利用券は、交付された本人または、本人から譲渡を受けた者が利用できます。
5. この利用券はおつりができません。利用時に100円未満の端数が生じた場合は、その額は現金で支払ってください。
6. 利用券の有効期限は令和9年3月31日までとなります。
7. 利用券を紛失されても再発行はできませんので、ご注意ください。
8. 利用できる協力事業所については、下記および別紙をご参照ください。
9. ポスターの掲示がある協力店で利用することができます。

一部、利用券では購入できないものがありますので、事前に店舗へご確認ください。

### 交通機関について

#### 1. 転換利用券が利用できる交通機関（令和8年2月現在）

(1) 路線バス

(2) コミュニティバス、デマンド交通

くるくるバス、南部循環線、北部循環線、高江・土川線、樋脇地域デマンド交通（ゆうゆう号）、祁答院地域デマンド交通（けどういん号）、入来地域デマンド交通（きんかん号）、東郷地域デマンド交通（ゆったり号）、市内横断シャトルバス、川内港シャトルバス（こしきバス）、串木野新港線、甕ふれあいバス、甕かこのゆりバス、青瀬あいのり交通（青瀬地区コミュニティ協議会）

(3) 空港バス

(4) 肥薩おれんじ鉄道

(5) 甕島商船（ただし、フェリーについては航送運賃には利用できません。）

#### 2. 注意事項

(1) 薩摩川内市で乗車または下車する場合に限ります。

(2) ICカードの購入または積み増しはできません。

(3) JR九州の列車では利用できません。

【問い合わせ先】 薩摩川内市 健康保険部 介護保険課 包括支援グループ

電話番号 0996-23-5111